

令和 7 年第 3 回

阿武町農業委員会総会議事録

令和 7 年 3 月 7 日（金）午前 9 時～

阿武町役場 2 階小会議室

令和7年第3回

阿武町農業委員会総会議事録

1 日 時 令和7年3月7日 9:00～9:40

2 場 所 阿武町役場2階小会議室

3 会議に付した議案

協議第4号 農用地利用集積計画について

議案第2号 農地法第4条及び5条の規定による許可申請について

諮問第3号 阿武町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

4 出席委員

1番 藤井 聖博 2番 伊藤 佐登子 3番 末益 一夫
4番 山本 仁至 5番 田中 守 6番 池田 誠

5 欠席委員

なし

6 関係人

なし

7 事務局職員

局 長 野 原 淳 書 記 水津 剛

○議 事

事務局長

定刻になりましたので只今より令和7年第3回阿武町農業委員会総会を開催します。最初に会長よりご挨拶をお願いします。

会 長

(会長あいさつ)

議 長

それでは、第3回阿武町農業委員会総会を開会いたします。
本日の総会には全委員の出席がありますので、総会が成立していることを報告いたします。

事務局

議長

続いて議題第2号について事務局お願いします。

事務局	議案第 2 号農地法第 4 条及び 5 条の規定による許可申請について説明します。いずれも阿武町が計画している（仮称）あぶ診療所の建設事業に関する申請です。 ●●●●氏所有の田 2 筆 428 m²、●●●●氏所有の田 2 筆 957 m²を阿武町が譲り受け、阿武町が所有する田 4 筆 90 m²と一体的に（仮称）あぶ診療所建設事業の用地として転用し、診療所等複合施設及び施設駐車場として利用する計画です。申請地はいずれも農振地域外の農地となります。 なお、3 月 6 日に藤井委員と現地確認を行っております。 以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	意見・異議ございますか。 （全員承認）
事務局	続いて諮問第 3 号について事務局お願いします。 諮問第 3 号阿武町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、阿武町長より依頼がありました。 宇生賀字下土井の畑 467 m²のうち 204 m²について、移住体験施設である「福賀シェアハウス」に付随する駐車場用地とするために、農振から除外してよいか意見を求められています。 申請地は第 1 種農地となりますが、農地法施行規則第 33 条 4 号（集落接続）に該当するため、除外は可能と思われます。 以上、ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	意見・異議ございますか。 （全員承認） その他について事務局お願いします。
事務局	令和 7 年度総会の開催日については、一覧のとおりです。
事務局長	来月の総会につきまして、4 月 9 日（水）9 時からでお願いします。 （全員認容）

閉会（午前 9 時 40 分）